

# 中間貯蔵・環境安全事業株式会社

## 事業報告

第 19 期

〔 令和 4年 4月 1日から  
令和 5年 3月 31日まで 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や円安等による物価上昇など引き続き厳しい状況にありましたが、企業収益は一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善し、設備投資、雇用情勢、個人消費など、全体としては緩やかに持ち直しました。

このような経済情勢の中、新型コロナウイルス感染症対策にも留意しつつ、当社は国からの委託を受けて行う中間貯蔵施設事業に係る事業（以下「中間貯蔵事業」という。）とポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業（以下「PCB廃棄物処理事業」という。）の両事業を推進しました。

国が実施する中間貯蔵施設事業については、福島県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）は令和3年度末までに概ね搬入完了しており、令和4年度は特定復興再生拠点区域等から発生する除去土壌等について輸送が行われました。なお、令和4年度の輸送量は約57万<sup>m</sup>³であり、令和4年度末までの累計輸送量は約1,346万<sup>m</sup>³に達しました。搬入された除去土壌等については、受入・分別施設や土壌貯蔵施設、減容化施設や廃棄物貯蔵施設等の主要施設において処理が着実に進められるとともに、処理が終了した2施設の受入・分別施設の解体及び2施設の土壌貯蔵施設における貯蔵が完了しました。当社では、国が行うこれら中間貯蔵施設事業について、事業が大量輸送・大規模工事から施設の維持管理等へと移行する転換期を迎えていることを踏まえながら、その確実な事業の実施を支援するとともに、中間貯蔵施設区域の運営・管理主体としての役割を果たすべく積極的に事業に取り組みました。

PCB廃棄物処理事業については、操業トラブルの未然防止等に努め、一日でも早い処理完了の実現に向けて事業を推進しました。ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画等の変更を踏まえ、北九州事業と大阪事業については事業終了準備期間を活用して処理を行い、また、大阪事業所、豊田事業所では北九州事業エリアで継続保管されていた変圧器・コンデンサー等の処理を行いました。変圧器・コンデンサー等については、残数が少なくなる中で、集中搬入期間の設定、稼働施設の縮小など効率的に搬入・処理を行いました。

PCB処理施設の解体・撤去については、北九州第1期施設のプラント設備について解体撤去工事に着手し、それ以外の施設についても不要施設の撤去作業を進めました。

また、解体撤去部門等について、事業終了を見据えた体制整備を進めました。

各事業の概要は以下のとおりです。

#### ① 中間貯蔵事業

国が公表した「令和4年度の間中貯蔵施設事業の方針」(令和4年1月)では、安全を第一に、地域の理解を得ながら事業を実施することとしており、輸送については特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進めることとされました。また、施設については、受入・分別施設の安全かつ計画的な稼働及び土壌貯蔵施設の安全な稼働及び整備されたところからの順次活用に加え、土壌貯蔵が終了した施設の維持管理を着実に実施することが示されました。再生利用・最終処分については関係機関の連携の下、地元の理解を得ながら技術開発や実証事業を実施するとともに、再生利用先の具体化の推進や減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を全国に向けて推進することなどが示されました。

当社は国の方針を受け、これまで実施してきた設計・発注支援、工事監督支援、中間貯蔵施設区域の運営管理、スクリーニング、除去土壌等の輸送統括管理、モニタリング、技術的課題への対応、中間貯蔵工事情報センターや技術実証フィールド・飛灰洗浄処理技術等実証施設等の運営等の中間貯蔵事業について、安全、確実を最優先に、合理化、効率化、充実に図りつつ計画的に実施しました。

特に、令和3年度より維持管理を実施している双葉①工区の土壌貯蔵施設に加え、令和5年2月からは大熊①工区及び双葉②工区の土壌貯蔵施設についても維持管理を開始し、維持管理業務の拡大を進めました。また、輸送監視業務については年度当初から、保管場・取得用地の管理については令和4年10月から全て内製により行うなど、業務の合理化・効率化を進めています。さらに、減容・再生利用の推進に向けては、技術実証フィールドにおける国立環境研究所との共同研究や公募型技術実証事業の進捗管理等に加え、飛灰洗浄技術実証事業を計画的に実施するとともに、再生利用実証等新たな課題に部とセンターとが一体となって対応出来るよう中間貯蔵事業企画調整プロジェクトチームを設置するなど体制の強化も進めました。

#### ② PCB廃棄物処理事業

変圧器・コンデンサー等については、当事業年度末までに、処理対象台数のほぼ100% (対前期比0.3ポイント増) の変圧器類、同99.6% (対前期比1.6ポイント増) のコンデンサー類の処理を終了しました。また、安定器及び汚染物等の処理については、北九州、北海道PCB処理事業所合計で処理対象重量の88.6% (対前期比9.6ポイント増) の処理を終了しました。

処理の終了した北九州第1期施設について、プラント設備の解体撤去工事に着手しました。

#### 【北九州PCB廃棄物処理事業】

変圧器類・コンデンサー等については、計画的処理完了期限である平成31年3月末で処理を終了しました。

安定器及び汚染物等については、処理対象重量の96.1%（対前期比7.5ポイント増）の処理を終了しました。

#### 【豊田PCB廃棄物処理事業】

当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の100%（対前期比0.3ポイント増）の変圧器類、99.6%（対前期比1.3ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

#### 【東京PCB廃棄物処理事業】

当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の100%（対前期比0.1ポイント増）の変圧器類、99.3%（対前期比2.4ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

#### 【大阪PCB廃棄物処理事業】

当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の100%（対前期比0.1ポイント増）の変圧器類、99.9%（対前期比0.5ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

#### 【北海道PCB廃棄物処理事業】

変圧器類・コンデンサー等については、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数のほぼ100%（対前期比0.8ポイント増、年度末未処理1台）の変圧器類、99.0%（対前期比4.0ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

安定器及び汚染物等については、処理対象重量の82.1%（対前期比11.4ポイント増）の処理を終了しました。

以上のような状況から、当事業年度の業績は中間貯蔵事業においては、売上高8,742百万円（対前期比95%）、経常損失36百万円となり、当期純損失は137百万円となりました。

PCB廃棄物処理事業においては、売上高55,164百万円（対前期比73%）、経常利益21,479百万円、当期純利益12,709百万円となりました。中間貯蔵事業勘定と環境安全事業勘定を合せた全社合計では、売上高63,906百万円（対前期比75%）、経常利益21,450百万円、当期純利益12,572百万円となりました。

## （2）設備投資の状況

中間貯蔵事業における当事業年度の設備投資は、総合管理システムの更新等であり、その投資総額は192百万円となりました。

PCB廃棄物処理事業における当事業年度の設備投資は、各PCB処理事業所における設備の老朽化更新等であり、その投資総額は1,163百万円となりました。

中間貯蔵事業とPCB廃棄物処理事業を合わせた全社の設備投資は1,356百万円となりました。

### (3) 国庫補助金の状況

PCB廃棄物処理事業において当期に交付を受けた国庫補助金の額は3,100百万円であり、各PCB処理事業所に係る修繕等の費用及び事業調査費に充当しました。

### (4) 対処すべき課題

中間貯蔵事業については、令和5年3月に国が公表した「令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、引き続き安全確実を最優先に、合理化、効率化、充実を図りつつ計画的に実施するとともに、飛灰洗浄技術実証事業、公募型技術実証事業や道路盛土実証事業など、減容・再生利用に資する事業を推進し、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発を推し進め、さらに新情報センター開設のための準備など、地元の方々をはじめとして全国的な情報発信等を積極的に展開します。

特に令和5年度にかけては、中間貯蔵施設区域内の各種工事が竣工し工事事業者から環境省へ引き渡される土壌貯蔵施設等の施設の増加に伴い、当社が担う区域内的の維持管理業務が拡大し、中心的な業務になると考えられます。また、環境省の減容・再生利用技術開発戦略の目標年度である令和6年度に向け、減容・再生利用を推進するための技術開発や情報発信・理解醸成への取組等が今後益々重要となります。令和5年度はこのような状況の変化を踏まえ、主体的に、業務実施手法の合理化・効率化を図るとともに、重点的な充実・強化も進めつつ、適切かつ柔軟に業務体制の見直しを進め、国の事業方針及び事業内容に対応するための業務を実施してまいります。

PCB廃棄物処理事業については、引き続き各事業における処理対象物の処理完遂に向けて、安全・確実な処理を進めます。このため、操業停止に至る事態の未然防止に向け、トラブル対策チームも活用し、本社と事業所が連携してトラブルの発生防止に取り組んでまいります。

処理完了に向け、環境省の各地方環境事務所や自治体等との連携強化を図り、自治体の掘り起こしの支援を進めるとともに、処分委託契約の締結、処理手続難航者への対応、行政代執行との連携、搬入調整が円滑に進むよう取り組んでまいります。

また、処理対象物の急減に対応した設備と運転の体制を取るとともに、運転廃棄物の着実な処理を進め、また、設備の経年劣化や解体撤去までに必要な稼働を見据えた定期点検、設備保全に取り組んでまいります。

処理施設の解体撤去については、北九州第1期施設のプラント設備解体撤去工事を安全確実に進めるとともに、他の施設についても各事業所の処理状況等の進捗を踏まえ、調査や準備作業、不要設備撤去などの先行解体工事を行います。

これらへの対応や事業終了に向けて、引き続き営業、解体撤去等の体制整備を進めてまいります。

国の環境政策の一翼を担う社会的使命を持つ会社として、環境と安全を最優先に全社を挙げて努力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分		令和元事業年度 第 16 期	令和 2 事業年度 第 17 期	令和 3 事業年度 第 18 期	令和 4 事業年度 第 19 期
中間貯蔵・ 環境安全事業株式会社	売上高	76,252	87,444	84,822	63,906
	経常利益(△損失)	△3,491	23,389	30,569	21,450
	当期純利益(△損失)	△4,018	19,315	12,877	12,572
	1株あたり当期純利益(△損失)(円)	△124,518	536,939	328,589	288,435
	純資産	48,783	71,099	88,291	106,464
	総資産	192,607	216,979	217,920	227,270
中間貯蔵事業 勘定	売上高	10,620	10,636	9,157	8,742
	経常利益(△損失)	△41	△47	△36	△36
	当期純利益(△損失)	△40	△70	△59	△137
	1株あたり当期純利益(△損失)(円)	△7,987	△14,028	△11,801	△27,272
	純資産	4,807	4,736	4,677	4,540
	総資産	11,937	12,172	10,869	10,478
環境安全事業 勘定	売上高	65,631	76,807	75,664	55,164
	経常利益(△損失)	△3,450	23,437	30,524	21,479
	当期純利益(△損失)	△3,978	19,386	12,936	12,709
	1株あたり当期純利益(△損失)(円)	△146,003	626,376	378,644	329,564
	純資産	43,976	66,362	83,613	101,923
	総資産	180,798	204,966	207,197	217,058

(注) 1. 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 主要な事業内容(令和5年3月31日現在)

当社は平成16年4月1日に日本環境安全事業株式会社法(当社設置法)に基づき設立された後、平成26年12月24日の当社設置法の一部を改正する法律の施行に伴い、商号を現社名に変更し、以下を主な事業としています。

- ①中間貯蔵に係る事業(除去土壌等の保管又は処分、収集及び運搬、それらの事業に関する情報及び技術的知識の提供並びに調査研究及び技術開発)
- ②ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業
- ③環境の保全に関する情報及び技術的知識の提供に係る事業

④①～③に掲げる事業に附帯する事業

⑤①～④に掲げる事業のほか、①～④の事業の遂行に支障のない範囲内において、環境大臣の認可を受けて行う事業

(7) 主要な事業所等の状況（令和5年3月31日現在）

本 社 東京都港区芝一丁目7番17号  
事業所 中間貯蔵管理センター（福島県いわき市平字大町7番1）  
北海道PCB処理事業所（北海道室蘭市仲町14番地7）  
東京PCB処理事業所（東京都江東区海の森二丁目2番66）  
豊田PCB処理事業所（愛知県豊田市細谷町三丁目1番地1）  
大阪PCB処理事業所（大阪府大阪市此花区北港白津二丁目4番13）  
北九州PCB処理事業所（福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24）

(8) 従業員の状況（令和5年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢
男 性	496名	37名減	59.6歳
女 性	63名	2名減	50.0歳
合計又は平均	559名	39名減	58.5歳

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、シニア社員、契約社員、任期付社員その他、当社への出向者等を含んでおります。

2. 従業員数には、派遣社員119名、当社からの出向者1名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（令和5年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

当事業年度における当社株式の状況は次のとおりです。（令和5年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 108,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 47,639株

(3) 株主数 2名

(4) 株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
財 務 大 臣	42,615株	89.45%
環 境 大 臣	5,024株	10.55%

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和5年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 正明	中間貯蔵事業統括担当
代表取締役副社長	藤倉 雅人	P C B処理事業統括担当
取 締 役	小川 晃範	P C B処理事業担当
取 締 役	中澤 幸太郎	管理担当
取 締 役	青木 仁志	中間貯蔵事業実施担当
常勤監査役	中島 尚子	
監 査 役	久住 静代	医師・医学博士 特定非営利活動法人日本メディカル・トレーニング・ネットワーク理事長 公益社団法人原子力安全研究協会研究参与 医療法人順齢会理事
監 査 役	大塚 孝子	弁護士 大塚孝子法律事務所代表 キャピタル・サーヴィシング債権回収株式会社 社外取締役 株式会社まちづくり中野21 監査役 株式会社中野サンプラザ監査役 社会福祉法人中野区福祉サービス事業団理事
監 査 役	田中 葉子	公認会計士・税理士 田中葉子公認会計士・税理士事務所所長 日本高速鉄道電気エンジニアリング株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役中島尚子氏、久住静代氏、大塚孝子氏及び田中葉子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役大塚孝子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役田中葉子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 監査役中島尚子氏の戸籍上の氏名は田原尚子です。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### 1) 被保険者の範囲

当社の取締役および監査役

#### 2) 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当該役員が職務を行う当社が全額負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6名	88百万円
監 査 役	4名	26百万円
合 計	10名	115百万円

(注) 1. 平成26年12月16日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100百万円以内、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議されております。

2. 上記には、令和4年6月23日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 上記の他、令和4年度に退任した取締役1名に対して退職慰労金7百万円を支給しております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (5) 社外役員的主要な活動状況

社外監査役は、取締役会において、経営全般についての問題点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、質問・確認に対する質疑応答や施設の視察等による現地監査を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

氏 名	取締役会の出席状況	監査役会の出席状況	現地監査の出席状況
中島 尚子	13回中13回	14回中14回	6回中6回
久住 静代	13回中13回	14回中14回	6回中6回
大塚 孝子	13回中13回	14回中14回	6回中6回
田中 葉子	13回中13回	14回中14回	6回中6回

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人



(2) 会計監査人の報酬等の額

15百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムを運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 行動規範

当社基本理念と行動指針を基本とし、環境安全、情報管理、職務に係る倫理の保持などのコンプライアンスに係る内部規則類の充実を図り、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

2) 体制

行動規範の定着を図り、実効性ある内部統制実施のため、執行部門にコンプライアンス委員会を設置する。環境安全監査室は、社長の指示のもと、内部監査を実施し、その結果を経営幹部会議、取締役会に報告する。

3) 内部統制の実施及び監視について、以下により実施する。

環境安全については、環境安全管理規程等に基づき、①環境安全管理システムの構築及び運営による運転委託会社等とも連携した環境安全活動の適正な実施と継続的な維持・改善、②PCB廃棄物処理事業に関する環境・安全評価委員会による適正な施設の改造や運転方法の変更の確保、③環境安全監査室による環境安全管理システムの実施状況等の監査、有識者からの提言<sup>(a)</sup>に関する実施状況の確認などによりコンプライアンスの確保を図る。

内部統制に関する外部有識者により構成される委員会より、必要に応じて助言を得る。

コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の職務執行状況につき法令等遵守等の観点から監視するとともに、各課室に設置するコンプライアンス担当者から社内におけるコンプライアンスに関する報告を受けて、コンプライアンスに係る実施状況を点検する。

(a) 平成28年1月21日付け「北九州PCB処理事業所での協定値を超えるベンゼンの検出の事案を受けたガバナンス・コンプライアンスに係る有識者委員会」提言書

#### 【令和4事業年度運用状況】

当社の事業毎に環境安全管理システムを構築し、トップマネジメントが作成した環境安全方針に示された基本的方向を具体化した環境安全目標を毎年制定し、環境安全会議、環境安全推進委員会において達成状況を点検しております。

P C B廃棄物処理事業所は、長期保全計画に基づき設備の点検及び補修・更新を計画的かつ確実にを行い、設備の改造等を行う際は、関係法令への適合性、生じうる環境・安全上のリスク低減等について環境・安全評価委員会で検討し、改造等の内容によっては本社と協議の上で事業部会を開催し、指導・助言を得る等設備の安全性の確保を図っております。

環境安全監査室は、事業執行に係る内部監査を計画的に実施しております。コンプライアンス委員会は、行動計画の記述を通して取締役及び使用人の職務執行状況につき、法令等遵守等の観点から点検しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行うこととし、取締役及び監査役は、常時、これらを閲覧できるものとする。
- 2) 情報セキュリティ委員会を設置し、会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するため、情報セキュリティポリシー等を策定し、情報セキュリティポリシーの運用状況を管理する体制を整備する。

#### 【令和4事業年度運用状況】

文書管理規程等に従い、取締役会議事録、稟議書類など職務執行状況を示す情報を適切に保存・管理しており、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できる体制にあります。

情報セキュリティポリシー関係規程を府省庁統一基準に準拠させ、緊急事態への対応、情報の重要度に応じた対応等を明確化することを基本方針としております。また、情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策推進計画を策定し、実施しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント責任者を設置し、平常時における組織横断的な事前予防体制を整備する。また、事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施する。
- 2) 環境安全に係る危機など、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生するおそれが生じた場合に対応するため、規程等に基づき、危機管理体制を構築することなどにより有事の対応を迅速に行う。

なお、P C B処理事業担当取締役及び中間貯蔵事業実施担当取締役をその担当事業に係る危機管理担当取締役とする。

3) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めた事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を整備する。

#### 【令和4事業年度運用状況】

リスクマネジメント責任者は、リスクマネジメント推進活動の新たなサイクルを開始し、行動計画等により重要リスク候補について対応状況を確認し、過年度重要リスク候補の各部署の対応状況を確認しております。

PCB廃棄物処理事業では、事故等緊急事態を想定して本社とPCB廃棄物処理事業所が連携した訓練等を実施しております。中間貯蔵事業では、緊急事態対応マニュアルの変更・更新を都度行い、また、緊急時対応訓練を本社と中間貯蔵管理センターが合同で行っております。

大規模災害時の本社BCPや新型コロナウイルス感染症を含む感染症版BCPを策定し、事業継続に必要な人員計画作成、執務環境の確保等を定めております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会を定期的に開催して重要事項を決定するとともに、取締役は職務執行状況を報告する。また、経営効率の向上のため、取締役及び部長並びに次長をメンバーとする経営幹部会議を定期的に開催して重要事項を審議する。

2) 基本理念、行動指針及び経営方針等を共有するため経営計画を策定し、事業の進捗等に応じて見直しを行うとともに、経営計画の達成にむけた課題及び施策を毎年行動計画として策定する。

3) 取締役は、行動計画の達成度をチェックし、計画達成の障害になることについては取締役会又は経営幹部会議で都度協議する。

#### 【令和4事業年度運用状況】

取締役会は毎月開催され、中間貯蔵事業に係る事業執行状況の報告、PCB廃棄物処理事業に係る処理の進捗、予算進捗状況等の報告がなされております。経営幹部会議は原則として毎週開催され、会社経営及び業務執行上の重要事項に係る審議及び総合調整を行っております。経営計画達成に向けて全部署で行動計画を策定し、取締役はその進捗状況を確認することで事業目標の達成に努めております。

#### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人には、会社の業務を十分検証できるだけの専門性を有する者を配置し、専ら監査業務に従事させる。

**【令和4事業年度運用状況】**

監査役室を設置し、監査役の職務の補助を専従する使用人を配置しております。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の異動については、監査役の意見を尊重するものとする。

**【令和4事業年度運用状況】**

監査役の職務を補助する使用人の人事異動については、監査役の意見を尊重した上で決定しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び重大なコンプライアンス上の問題点を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならない。

監査役は、取締役会及び経営幹部会議に出席し、取締役が行う業務報告等を通じて取締役の業務執行状況について把握できるものとする。

**【令和4事業年度運用状況】**

P C B 処理事業所及び中間貯蔵管理センターにおける業務実施に伴う事故等が発生した際には、その都度監査役に報告しております。また、取締役は業務執行に関する重要事項について、取締役会、経営幹部会議等を通じて監査役に報告しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役及び使用人から各担当業務に関して個別にヒアリングを必要に応じ随時行うことができるものとする。

内部統制監査機能を強化するため、監査役の監査を支援する調査チームを設置し、チームメンバーはチームの活動について監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

環境安全監査室は、監査役への内部監査状況の報告を定期的に行うなど、監査役との連携を強化して監査に協力することとする。

**【令和4事業年度運用状況】**

代表取締役及び各部長は監査役による期末監査ほか個別ヒアリングに対応し、全P C B 処理事業所及び中間貯蔵管理センターは監査役監査を受けております。

調査チームは、監査役の指示に基づき部門毎に往査し、監査役に報告しております。

環境安全監査室は、監査役と情報交換を行うほか、日常的なコミュニケーションを通して内部監査情報の共有化を図っております。

## 附属明細書

### 1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告7頁「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。